

意見書（案）第9号

都営住宅の改善を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和6年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	紫野あすか
賛成者	〃	大城美幸
〃	〃	前田まい
〃	〃	栗原けんじ

都営住宅の改善を求める意見書

公営住宅の空き家は全国的に増加し、この10年間で倍増している。2020年度の調べによると、東京都は3万8,440戸ある空き部屋のうち2万8,700戸が募集を行っておらず、住める状態にもかかわらず空いている部屋が約75%にも及んでいる。公営住宅制度は、「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」ものである。この理念に基づいた居住の確保と、地域に根差した住まいづくり、地域住民のセーフティーネットの機能向上として、質、量ともに兼ね備えた良質な住宅が求められている。

よって、本市議会は、東京都に対し、下記事項を要望する。

記

- 1 都営住宅用地の活用を民間企業任せにする「再編整備計画」方針の抜本的な見直しを行うこと。
- 2 募集の戸数を増やし、入居したい都民が少しでも入居しやすくなるよう改善を図ること。
- 3 都営住宅の建設、改修、修繕の促進に努めること。
- 4 60歳未満の単身世帯も応募対象とすること。
- 5 自治会などによる管理対象項目を減らすとともに、清掃やエレベーター、共用部分の電気代など、住宅管理に関わることについて、自治会の負担軽減を行うこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明